

# 利根川

VOL.25

2004 10月号

利根川水系農業水利協議会  
群馬県支部情報紙

編集・発行 利根川水系農業水利協議会群馬県支部  
〒371-0837 群馬県前橋市箱田町350  
027-251-4105



## 会員施設紹介コーナー



### 春日松原堰土地改良区

春日堰・松原堰は、一級河川烏川より取水し、受益戸数585戸、受益面積170haの地域を潤しています。

春日堰の起源は不明ですが、頭首工は昭和2年に設置されており、平成9年には里見地区の果樹園へ分水を行い、地域の特産品である梨栽培の振興に貢献しています。また、明治37年から高崎市に水道水が供給されており現在も継続されています。

松原堰は、昭和10年に水門を設置し取水を開始しましたが、河床低下に伴い取水困難となったため昭和42年に取水口より上流へ80mの導水路を設置しました。昭和48年には国庫補助事業により管理道路、排水路2,662mの整備を実施し、現在は通学路としても多くの人に利用されています。



春日堰頭首工



松原堰  
管理道路と排水路

広めよう! 土地改良区の愛称「**水土里ネット**」

みどり

## 利根加用水土地改良区



利根加揚水機場は、天保10年(1839年)大泉町大字古海地先の利根川から最大取水量4.34 m<sup>3</sup>/sを取水し、千代田町・明和町・館林市の一部の水田を潤しておりましたが、昭和43年利根大堰建設により取水口を2ヶ所に分け1.91 m<sup>3</sup>/sを取水し受益地の約半分600 haに灌漑みおすじしていました。しかし、30年余りが経過し河床低下や河川の滲筋の変動により十分な取水が出来ない状況でした。

平成9年に独立行政法人水資源機構(利根大堰施設緊急改築事業)により利根大堰湛水区域へ移設改築(下流4 km地点)され都市用水と合わせた農業用水の安定取水が確保されました。この移設改築に伴い県営かんがい排水事業により利根加用水路のパイプラインへの改修と、高度な水管理システムを導入し、約6 kmを光ケーブルで結び利根加揚水機場から各支線水路への適切な分水が可能になりました。



利根加揚水取水口



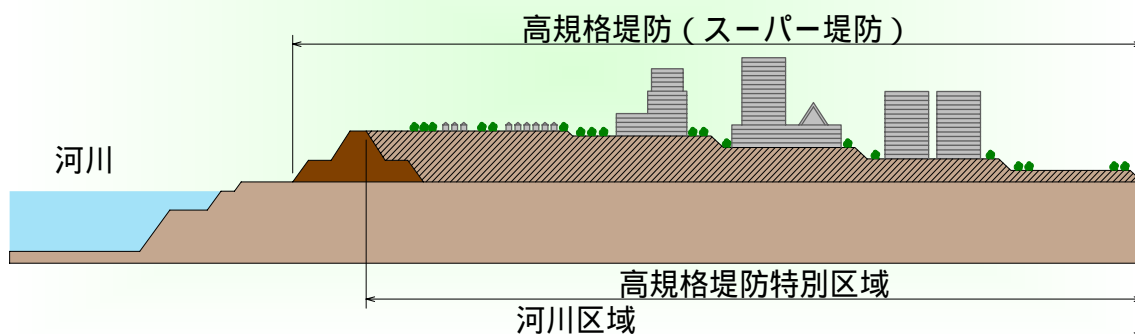
管理施設

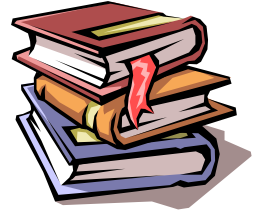


## 水に関するコーナー

### 高規格堤防とは

高規格堤防はスーパー堤防とも呼ばれており、人口・資産が著しく集積した大都市地域の大河川において計画高水流量を超える洪水が発生した場合の破堤による被害を回避するために設置されるもので、堤高7~10 m、幅約200~300 mにも及ぶ大堤防です。





河川での名称について

河川には、場所により名称の使い分けがあります。下記の図を参考に解説していきます。まず、河川に対し上流から下流へ向かって右側の堤防が「右岸」、左側の堤防が「左岸」と決められています。

水が流れている部分を「ていすいろ低水路」といい、河床から一段高くなっている部分を「こうすいしき高水敷」と呼ばれています。

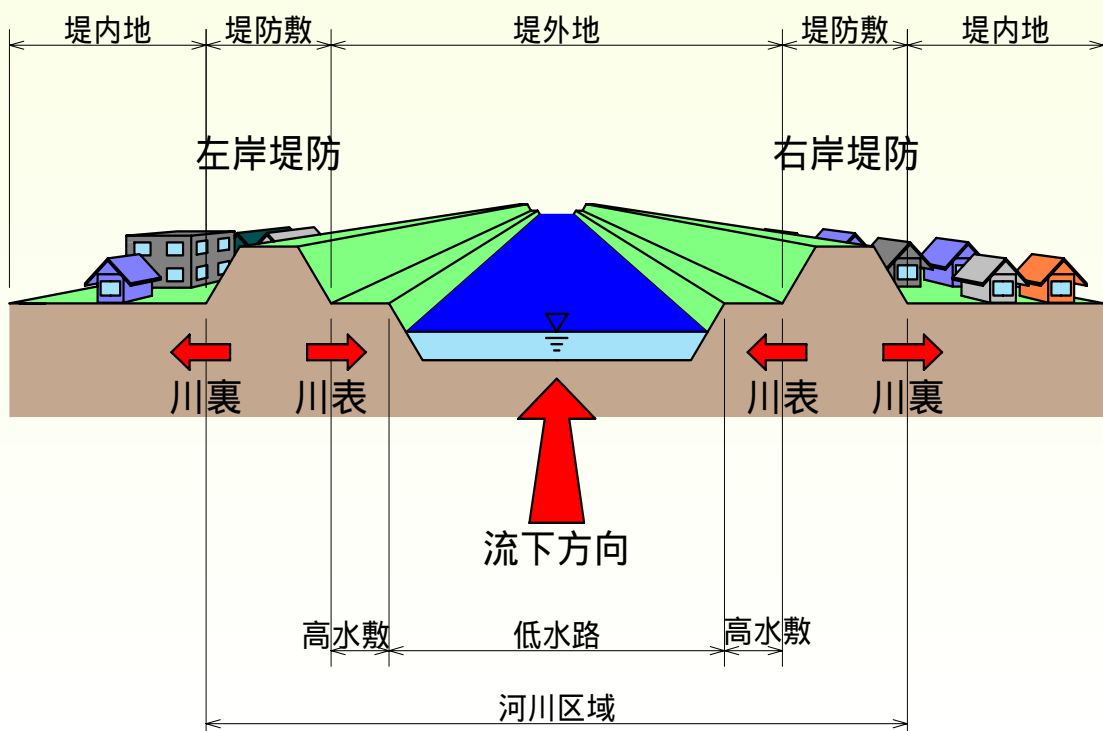
河川の堤防に対し、水が流れている方向を「川表」、逆に宅地の方を「かわうら川裏」といいます。

堤防の部分は「ていぼうしき堤防敷」といい、家屋などが建っている側を「ていないち堤内地」、そして河川側を「ていがいち堤外地」といいます。また、堤内の水を「ないすい内水」、堤外の水を「がすい外水」といいます。

河川の水が氾濫し、堤内の土地が浸水した場合で、その水を除去することを「内水排除」といいます。また、河川の水の氾濫は「外水氾濫」といいます。

なぜ私たちの生活している場所（河川の外）を「内」、水が流れる河川側を「外」と呼ぶのか？

いわれとして『河川に対し、人々は堤防により流れてくる水から守られており、その人々がいる場所（土地）が内側になる』という考えだといわれています。



～ 第4回 ぐんまの農業・農村 ～



## フォトコンテスト 作品募集

### 趣旨及び募集について

このコンテストは、ぐんまの農業・農村にスポットをあてた写真を募集することにより、ぐんまの農業・農村に対する関心や愛着を高めてもらうことを目的として実施するものです。

(1) 農村生活・伝統部門

農村に伝わる生活文化・伝統行事、農作業風景などの写真を募集します。

(2) 農村整備・景観部門

整備された農業用水路・農道や、農村の美しい景観・棚田などの写真を募集します。

### 応募要領について

**作品**：平成15年以降に群馬県内で撮影されたものに限り、

カラープリントで、サイズは問いません。

未発表の作品に限り、他のコンテストとの二重応募はできません。

文化祭・クラブ展などに展示された程度の作品は応募可能

**応募資格**：応募資格は問いません。また、応募点数の制限はありません。

**応募票**：作品裏面に必要事項を記入した応募票を貼ってください。

応募票については群馬県ホームページもしくは下記へお問い合わせください。

**返却**：作品は原則として返却しませんが、返却を希望される方は、送付時と同額の切手を貼った宛名明記の返信用封筒を同封してください。なお、入賞作品は返却しません。

**著作権**：入賞作品の使用権は主催者に帰属します。

**賞**：(1) 農村生活・伝統部門

最優秀賞 1点 賞品(3万円相当)および記念品

優秀賞 2点 賞品(1万円相当)および記念品

入賞 10点程度 記念品

(2) 農村整備・景観部門

最優秀賞 1点 賞品(3万円相当)および記念品

優秀賞 2点 賞品(1万円相当)および記念品

入賞 10点程度 記念品

**ネガ提出**：入賞者にはネガまたはポジを提出していただきます。

**審査**：主催者および主催者が委嘱する者が審査を行います。

**発表**：2月中旬頃、入賞者には直接通知します。

**作品展示**：入賞作品は3月上旬、県庁舎1階(県民ホール)において展示する予定です。また、県のホームページでも公開します。

**参考アドレス**：<http://www.pref.gunma.jp/e/06/seibikouhou/index.htm>

**応募先**：最寄の群馬県写真材料商組合加盟の写真店

群馬県農業局農業基盤整備課「フォトコンテスト」係

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1

**締切**：平成17年1月7日(金) { 当日消印有効 }

**主催**：群馬県農業局農業基盤整備課(ぐんま農業農村整備広報委員会事務局)

**共催**：水土里ネット群馬(群馬県土地改良事業団体連合会)

**協賛**：群馬県写真材料商組合



### お問い合わせ先

群馬県 農業局 農業基盤整備課 企画調整グループ TEL：027-226-3154(直通)